

## 「眠れる丸山」のまちづくり

牧野厚史

### 1、問題関心と本稿の目的

神戸市丸山地区の地域づくり<sup>(注1)</sup>は、高度成長期にはじまった活発な住民運動によって一躍全国的な注目をあびることになった。それは「闘う丸山」とよばれコミュニティづくりの代表的な成功例として高く評価されたのである。しかし、現在では丸山地区の地域づくりは挫折したと考えられ「眠れる丸山」<sup>(注2)</sup>とよばれるようになっていく。

だが、この「眠れる丸山」とよばれる状態への変化は、はたして丸山地区における地域づくりの挫折なのであろうか。

現在の地域づくりの動向をみると、従来のコミュニティ政策にかかわってまちづくり論というあたらしい論理がでてきていることがわかる。このまちづくり論は、既存の住民組織の活動に注目することで、地域づくりを考えていこうとするものであるが、その登場の背景には行政側の持つ地域づくりに対する認識の変化があろう。すなわち地域づくりに既存の住民組織がかかわらなければ、その動きはたいへん表面的なものとなる危険性を持ち、それゆえ地域を作り上げていく力にはならないと理解しはじめたことがある。

コミュニティ政策の立場からすれば、このまちづくり論はこれまでの政策の部分的な修正である

とも理解されよう。けれども、この点はコミュニティ政策の論理にまでたちいて考えておく必要がある。コミュニティ論は既存の住民組織を論理構成にふくまないが、これはその論理的な前提とかわっている。つまりコミュニティ論は住民活動によって新しい地域社会であるコミュニティをつくりだすことに目標をおいているからだ。「闘う丸山」の地域づくりが、コミュニティづくりとして高く評価されたのはこのためである。

だが、まちづくり論の視点からみたときこの「闘う丸山」のコミュニティづくりとはいったい何であったのだろうか。この検討によって現在「眠れる丸山」とよばれ挫折が指摘される丸山地区の地域づくりの全く新しい姿が見えるに違いない。これは結果としてコミュニティ論からまちづくり論への地域づくりの論理の移行を説明することになるだろう。

「闘う丸山」の地域づくりはコミュニティづくりのモデルとして高く評価されてきた。つまりコミュニティ論は「闘う丸山」の地域づくりを、丸山地区全域を単一のコミュニティへと形成していく活動としてとらえたのである。事実、「闘う丸山」のリーダー達は、その活動を丸山地区全域の将来にむけた包括的な構想のもとに位置づけた。そしてこの構想実現にむけて人々を組織化するために「町づくりは人づくり」などの理念をうちだ

(注1) 丸山地区の住民活動は「闘う丸山」の活動を中心に、二つの側面から研究が進められてきた。ひとつは、ここでとりあげるコミュニティ論を中心とした社会学研究であり、もうひとつは『丸山レポート』(西山研究室, 1971)などに代表される都市計画研究である。「闘う丸山」の活動は、前者では「コミュニティ形成」、後者からは「町づくり」と呼ばれている。これはソフトとハードの区別に対応しており、本稿の問題関心は前者のソフトの側面にある。しかしながら、ここでは混乱を防ぐために、一般的な用語として、地域づくりの用語を用い、地域づくりの論理を示すときにコミュニティ論、まちづくり論としてこれを区別することにする。

(注2) これは都市計画研究者である広原盛明が「先進的まちづくり運動と町内会—神戸市丸山、真野、藤沢市辻堂—」(広原、1988, pp332)で使用した用語であり、それを使わせて頂いている。広原は「闘う丸山」の地域づくりに対比させて、丸山地区の現状を「眠れる丸山」と呼んだのである。広原はコミュニティ論の研究者ではないが、ここでは現在の丸山地区の地域づくりの評価を代表しているという意味で使わせていただいた。

すことになった。コミュニティ論が高く評価したのは、この理念である。すなわち研究者は、この理念にコミュニティという新しい地域社会をつくりあげていく力をみいだしたといえる。

「眠れる丸山」とよばれる現在の丸山地区の住民活動は、この「闘う丸山」の活動とは大きくかわったようにみえる。たしかに「闘う丸山」の開始した事業の消滅などによって丸山地区全体で行う活動は減少している。しかし、他方では50世帯から200世帯ぐらいの自治会の活動をはじめ、丸山地区よりはずっと狭い範囲で行なわれている独自の住民活動が存在している。この活動は「闘う丸山」の丸山地区全域にわたるいわば広域の地域づくりに対して狭域の地域づくりとよぶことができるだろう。

ただ、この狭域の住民の地域づくりの論理は、「闘う丸山」の広域の地域づくりの論理とはことなっている。それは未来のコミュニティ形成という理念によって地域社会の舵取をおこなうものではない。その活動の基本になっているのは生じてきた問題への対処という生活の保全である。ここに現在の丸山地区の住民活動が「眠れる丸山」とよばれる理由がある。

だが、「闘う丸山」とよばれた丸山地区の住民活動をこの狭域の住民の活動からながめると、コミュニティづくりのモデルとは全く異なる丸山地区の地域づくりの姿が浮かび上がってくる。それは次のようにまとめることができよう。

コミュニティ論は「闘う丸山」の地域づくりをコミュニティづくりとみなした。だが、この狭域の住民の活動からみれば丸山地区は「眠れる丸山」とよばれる現在はもちろん、「闘う丸山」と呼ばれた時期であっても単一のコミュニティとして存在したわけではない。また実際の活動は単一の丸山コミュニティをつくりだすための活動として取り組まれたわけでもない。

コミュニティ論からすれば、この状態は地域づくりの挫折であるかもしれない。だが、狭域の住民の活動からみれば、事情は全くことなる。この生じてきた問題への対処という住民の活動が、かつて「闘う丸山」とよばれ、現在では「眠れる丸山」とよばれる丸山地区の現状をつくりあげているのではないだろうか。すなわち、この住民の生

活の必要がつくりあげる過程として地域づくりをとらえる必要があるのではないだろうか。現在のまちづくり論は、この住民の実際の動きをふまえて登場してきたように思われる。

そこでこの問いにこたえるために、本稿では次の3点にポイントをしぼって論を進めていくことにしたい。まず第1点目として「闘う丸山」の地域づくりを検討することを通して、その実態と内包する論理を明らかにする。2点目として「闘う丸山」の丸山地区全域にわたる包括的な地域づくりが、実はさまざまな範囲をもつ住民の地域づくりの集積であることを指摘し、その際、現在の丸山地区で広くみられる住民の地域づくりの動きから、この動きが「闘う丸山」の地域づくりとどのように対応していたのかを明らかにすることになる。3点目として、「共同占有」という概念をもちいて、こうした住民の動きが、その活動の結果として「闘う丸山」の地域づくりをいかにして出現させ、また消滅させてきたのかを説明したい。以上の3点を考察したのち、現在のまちづくり論の論理にふれることになる。

## 第1章、「闘う丸山」の実態と論理

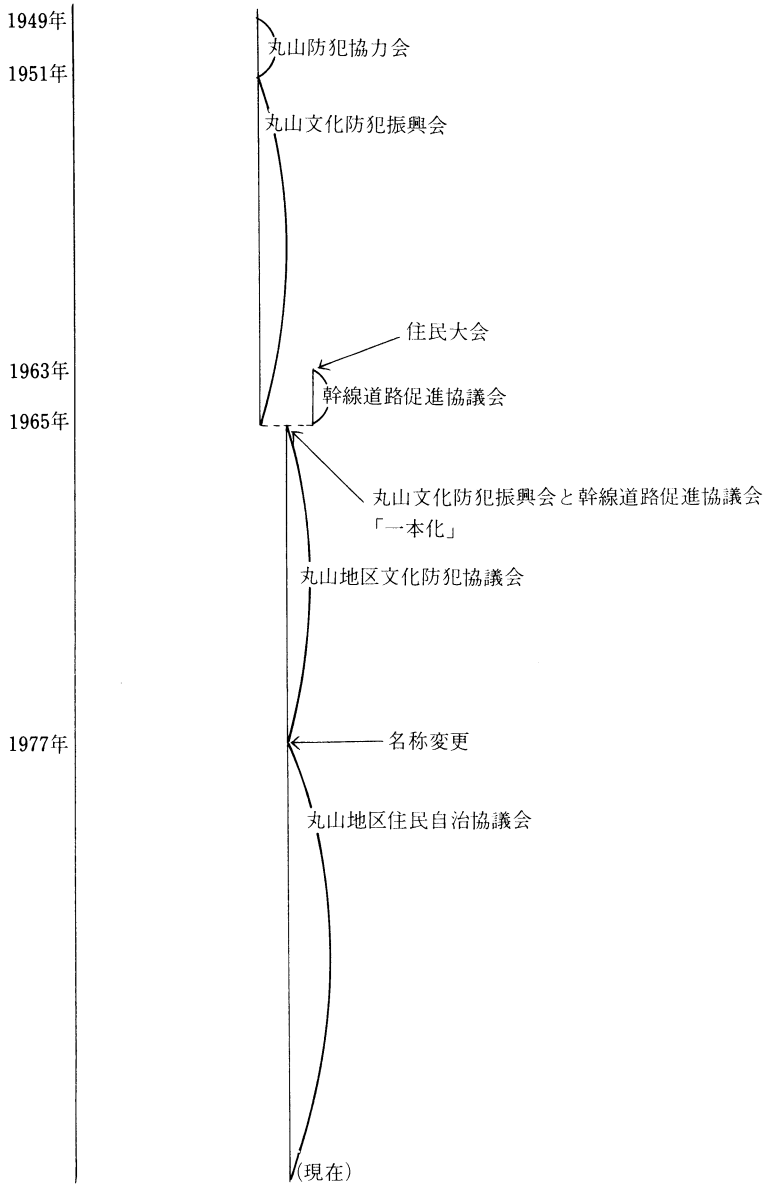
### 1-1 「闘う丸山」の成立

まず最初に「闘う丸山」の地域づくりの実態と論理をみておくことにしよう。「闘う丸山」の活動は「従来の町内会の親睦的なものを中心とする活動とは異質の『町づくり』運動」(倉田, 1982, pp. 31)であったと言われている。その組織・リーダーおよび成立事情について、図1をみながら簡単に述べておくことにしたい。

丸山地区の住民活動が、その行政にたいして要求をつきつける姿勢から、「闘う丸山」と呼ばれるようになったのは、1963年の幹線道路要求運動からである。神戸市の大規模な開発工事によって、もともと道路事情の悪かった地区内を工事用車両が通過したことをきっかけに、丸山地区では住民大会を開き、「幹線道路促進協議会」を結成する。この住民組織は、以後、行政と対決する姿勢をとり幹線道路にとどまらない住環境全般の整備にのりだすことになった。

この「闘う丸山」のリーダー達は既存の住民組

図1 丸山地区全域を範疇とする住民組織の変遷（1993年現在）

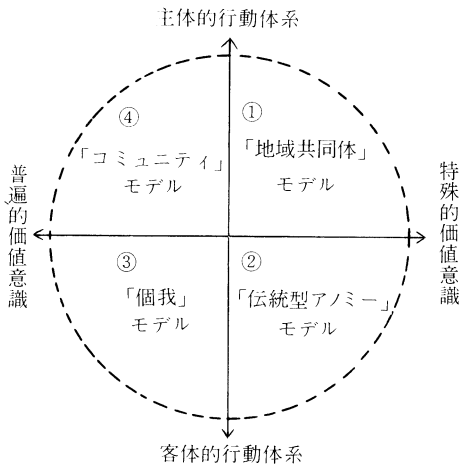


織「丸山地区文化防犯振興会」の末端役員やPTA役員を中心とする、若手の来住者である。その後1965年に二つの組織が一本化され「文化防犯協議会」が結成された際、それまでの既存の住民組織のリーダーであった地元出身者の一部は退陣し、「闘う丸山」のリーダー達が丸山地区の地域づくりを進めることになったのである。

1-2 押し寄せる大規模開発と「闘う丸山」

この時期、丸山地区の地域づくりが行政に対して「闘う」姿勢をもたねばならなかったのは、丸山地区がおかれた条件を考えれば当然である。当時、行政の「地図にももっていない丸山地区は、都市施設が整わないまま乱開発による人口急増に直面したのみではなく、神戸市が力を注いでいた北神開発の入口に位置したため、おりからの新幹線工事なども重なったことで、次々と大規模開発が押し寄せることになったからである。し

図2 地域社会の分析枠組



出典 奥田道大『都市コミュニティの理論』東大出版1983 pp. 28  
 たがって「闘う丸山」の地域づくりは、しばしば人命にかかわる深刻な事件をきっかけとして、いわば生じてきた否定的な事態に事後的に対処するという形で開始されている。

「闘う丸山」の出発点となった幹線道路要求運動は、市の造成工事をきっかけとしていたが、「文化防犯協議会」結成直後にてがけられた多くの事業にも同様の事情がみられる。たとえば「闘う丸山」の活動として名高い「ちびっこ広場」も、子供の事故死をきっかけ要因として開始されたものである。それでは深刻な社会問題に直面した「闘う丸山」の地域づくりは、どのような論理で進められることになったのであろうか。

### 1-3 「闘う丸山」とコミュニティ論

この「闘う丸山」の地域づくりは、コミュニティ（形成）のモデルとして評価されている。とくにコミュニティ論の代表的な研究者である奥田道大が、丸山地区の住民活動に『「コミュニティモデル」への可能態』（奥田、1970、pp. 11）を読み込んだことは有名である。したがって「闘う丸山」の地域づくりの論理をコミュニティ論と切り離して理解することはできない。

図2は有名なコミュニティ論の図式である。この図式の特徴を簡単にのべるならば、第一に、通常コミュニティ（形成）論と呼ばれているように伝統的な町内などの「伝統的共同体」から、新しくつくられる地域社会である「コミュニティ」（形

成）にむけて、方向性をもった近代化論であるということ。第二に、この新しい地域社会の形成は、その担い手の行動と意識の変化、すなわちその行動の主体性と意識の普遍性から説明されているということ。つまりコミュニティ論は町内会などの既存住民組織を論理構成のなかに含まず、将来的に実現すべき新しい地域社会の形成にむけた地域づくり論なのである。それでは、「闘う丸山」の地域づくりの論理は、どのようなものであったのだろうか。

「闘う丸山」の地域づくりの特色は、丸山地区全域という広い範囲の未来に向けた包括的な地域づくり構想をうちだしたことである。それは「教育村」（1965年）にはじまり「福祉と道路のまちづくり」（1966年）「五年後の丸山」（1967年）はじめ、多様である。みずからコミュニティを名乗る「闘う丸山」の地域づくりは、この構想に向けて人々を組織化するためにいくつかの理念を打ちだしてきた。「大衆から公衆へ」、「町づくりは人づくり」などがそうであるが、特に後者は後に研究者によって「丸山テーゼ」として高く評価されることになったのである。

この「闘う丸山」の地域づくりについて奥田は「全国各地での『村づくり・町づくり運動』と基本的にことなる」とし、その相違を「コミュニティ創造への課題が不断の運動の累積過程において価値認識されてきたことで、運動との関わりが、住民にとって、『生涯教育的』プログラムをなしている」（奥田、1970、pp. 11）と述べている。この理念からすれば、「ちびっこ広場」などの事業は、住民を組織しそのなかで人々が変わっていくための活動として位置づけられよう。そして、「闘う丸山」の包括的な構想のもとで事業が配置されそこに多数の住民が参加しているのをみると、これを外からみる人は、そこにコミュニティが実現されつつあることを信じるであろう。だがそれは先述のような丸山地区のおかれた条件をみたとき、はたして住民の動きの現実に見合ったものであったといえるのだろうか。

コミュニティ論やリーダー達の論理は、未来におけるコミュニティの形成にむけて地域の舵取を行おうとするものである。しかし、「闘う丸山」の地域づくりにおける人々の実際の動きは、きっか

図3 「闘う丸山」の事業

年次		66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	
植樹				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	終
長寿村				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
教育キャンプ村					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第一善意児童遊園地	堀切町	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第二善意児童遊園地	萩乃町2丁目	△	△	返																									
第三善意児童遊園地	丸山町1丁目	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第四善意児童遊園地	大日丘1丁目	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第五善意児童遊園地	丸山4丁目			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第六善意児童遊園地	東丸山町			△	△	△	△	返																					
第七善意児童遊園地	檜川町1丁目	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第八善意児童遊園地	萩乃町3丁目			△	返																								
第九善意児童遊園地	萩乃町3丁目※			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第十善意児童遊園地	源平町					△	△	△	△	△	△	△	△	返															
第十一善意児童遊園地	丸山町2丁目					△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第十二善意児童遊園地	萩乃町2丁目					△	△	△	△	△	△	△	△	△	返														
第十三善意児童遊園地	花山町2丁目								△	△	△	△	△	△	△	返													
第十四善意児童遊園地	花山町2丁目								△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第十五善意児童遊園地	大日丘2丁目										△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	返
第十六善意児童遊園地	西丸山町2丁目※																	△	△	△	△								
第十七善意児童遊園地	西丸山町2丁目※																	△	△	△	△								
第十八善意児童遊園地	丸山町1丁目※																	△	△	△	△								

注) 「返」は土地の返還、「終」は事業の終了である。  
 なお、※は返還期日が特定できなかったものである。

け要因（たとえば神戸市の開発、あるいは子供の事故死といった）によって始まっているのであって、そこには大きな食い違いがあったようにおもわれる。もし、そうであるならば、実際にこの丸山地区のまちづくりに参加した住民の論理は、どのようなものだったのだろうか。次にこの「闘う丸山」の地域づくりを狭域の人々の地域づくりの動きから再検討することにしよう。

### 第2節、調査地の概況

狭域の地域づくりの具体的な内容に入る前に、丸山地区全体を概観しておきたい。丸山地区とは神戸市北部に位置し、丸山小学校と雲雀丘小学校の二つの小学校区に相当する広大な地域である。

この地域も他の大都市の市街地周辺部同様、高度成長期に人口の急増した地域である。特に「闘う丸山」の活動が開始された時期には人口の伸びは著しく、1960年から70年にかけて約7800人から

約22000人へと、一挙に二倍以上になるという急激な人口増加をしめた。しかし1975年をピークとして漸減傾向にある。

現在、この範囲を包括する組織として丸山地区住民自治協議会が存在している。この組織とその範囲が「闘う丸山」の広域の地域づくりの組織と範囲である。この組織の沿革については、すでに第一節で図に示したが、現在の「眠れる丸山」という丸山地区の住民活動の評価は、この住民組織の活動の変化に即して指摘されているのである。この活動の変化を「闘う丸山」の主要な事業を中心に年表にまとめたものが図3である。たしかに、この年表をみると「闘う丸山」の事業として評価された事業のほとんどが消滅していることがわかる。

### 第3節 狭域の住民の動き

#### 3-1 狭域の住民の地域づくり

この節の狙いは、第1節でみた「闘う丸山」の丸山地区全域を領域とする地域づくりを、現在の丸山地区でみられる狭域の住民の活動から再検討することである。

現在の丸山地区では住民が自らの居住する地域の事柄に自覚的に意思決定を行使している事例が数多くみられる。それは具体的にはマンション建設などの環境悪化にたいして周辺に居住する住民が建築業者と「協定」をむすんだり、私道の舗装をおこなったりするといった活動である。

地域によって、50世帯から200世帯ぐらいの自治会の活動として、明確な形態をとって活動しているところとそうでないところがあるが、この活動は丸山地区全域よりもずっと狭い領域の活動である。この活動を「闘う丸山」の広域の地域づくりに対して狭域の地域づくりとよべば、このような動きは、丸山地区のどこでもみることができる。しかしながら、この活動の基本におかれているのはコミュニティ論が想定したような未来に向けて新しい地域社会をつくりだすことではなく、生じてきた問題に対処するという日常生活の保全である。

だが、この人々はかつての「闘う丸山」の地域づくりに無関係であったわけではない。「闘う丸山」の地域づくりの特色のひとつは、すでにみたように、丸山地区全域をひとつにみだてたうえでの積極的な事業展開にあったが、彼らはその担い手でもある。たとえば現在、この狭域の活動に取り組んでいる自治会長のひとりには「闘う丸山」の地域づくりについて次のようにかたっている。「はあようやりました昔はね。植樹とあの公園(ちびっこ広場)とね、それがねえ、やっぱり時代ですわ、Iさん(文化防犯協議会委員長)がそれやったときは、それでみな、住民がついていたわけですわ、今時やね、そんなもん日曜日奉仕にでえとか、植樹するいうたって誰もでえへんとおもうわ」と述べている。それは、あたかも「闘う丸山」の広域にわたる地域づくりから狭域の地域づくりへと地域づくりの領域が縮小したかのようである。

しかしながら、たとえば奥田は「子供の遊び場や集会所などの施設が人と人との結び付きと交差してネットワークがくまれるときに、人々に

とってコミュニティが認識され出したといえる」(奥田, 1988, pp. 158)と述べていたのではなかっただろうか。それではこの狭域の住民の地域づくりの論理は「闘う丸山」から「眠れる丸山」にいたる過程で変化してしまったのだろうか。

そうなると、今度はこの狭域の住民の地域づくりの動きが、かつての「闘う丸山」の広域の地域づくりにどのように対応したのかがしりたくなる。そこで、この自治会長の話に登場する「植樹」と「ちびっこ広場」をとりあげ、この活動に狭域の住民の地域づくりの動きがどのようにかかわっていたのかをみていくことにしよう。

### 3-2 「闘う丸山」のリーダー達のよびかけ

「闘う丸山」のリーダー達が、丸山地区で最初の「ちびっこ広場」づくりを開始したのは1966年のことである。植樹へのよびかけはこれより少し遅れて1968年に開始されることになった。この二つの活動は、それぞれ内容はことなるが、その開始にいたる事情はよくにている。「ちびっこ広場」が1966年にたてつづけにおこった子供の事故死に端を発したことは既にふれたが、後者は1967年の集中豪雨による山崩れをきっかけ要因として開始されているのである。

しかし狭域の住民の地域づくりの動きからこの二つの活動をみると、両者のその後の経過は大きくことなっている。それは具体的には狭域の住民の活動による対応の違いとして現れている。そこでまず狭域の住民の活発な地域づくりの動きがみられた「ちびっこ広場」をとりあげ、その後植樹についてみておくことにしたい。

### 3-3 狭域の住民の活動

#### I、「ちびっこ広場」

この「ちびっこ広場」とは、後に行政によってつけられた名前で、丸山地区では善意児童遊園地とよばれた遊び場づくりの活動である。「闘う丸山」のリーダー達は、この活動も一節でみたように「教育村」などの地域づくり構想にくみこみ、丸山全域にわたってこの活動を拡大していくことになった。結果地区全域で18箇所の「ちびっこ広場」が作られることになった。(図3参照)

これに関する具体的な活動について内容を簡単

に説明しておこう。「ちびっこ広場」の活動は、これをつくるといふ側面に重点をおけば、大きく分けて第一に、地主から土地を借りること、第二に借りた土地を遊園地として使用できるように整地し、遊具を設置するなどのいわゆる「勤労奉仕」、の二つの活動がある。このうち、第一の地主からの土地の借用はすべて広域の住民組織、文化防犯協議会を通じて行われる。そしてこの第二の「勤労奉仕」については「闘う丸山」のリーダー達が「ちびっこ広場」周辺の住民に呼びかけるのである。

それでは狭域の住民は、この呼びかけにどのように対応したであろうか。1966年につくられた第一善意児童遊園地の例をみると、よびかけの中心とされた堀切町からは、多数の住民が日曜毎の「勤労奉仕」に参加している。先の自治会長の話にあった「日曜奉仕」とはこのような「勤労奉仕」をさしている。

しかしながら、ここで注目されるのは多くの場合、住民は単に「ちびっこ広場」づくりに参加しただけではなく狭域の住民の独自の活動をつくりだしていることである。「ちびっこ広場」を日常的に使用するためには、遊具を修理したり、草むしりや、遊んでいる子供の監視など、「闘う丸山」のリーダー達が呼びかける年に一度の定期点検のほかにもこまかな手入れが要求される。これはたとえば毎日水をやることや週に一度の大掃除といった日常的な活動であるが、先の堀切町の事例で言えば、この活動は子供会などを中心とする狭域の住民の活動として組織化されているのである。

つまり、狭域の住民は、ただ「闘う丸山」リーダー達のよびかけた地域づくりに参加しただけではなく「ちびっこ広場」の完成に対応する積極的な動きをつくりだしている。これは「闘う丸山」の広域にわたる地域づくりにたいして狭域の住民の地域づくりが積極的に対応した事例であって、つねにこのような活動が存在したわけではない。この狭域の住民の活動が、維持・保全という日常的な活動であることを念頭におきつつ、植樹をみとておくことにしよう。

## II、植樹

「闘う丸山」のリーダー達は、ここでも「ちびっこ広場」同様に住民に対して「勤労奉仕」を呼びかけている。また、「教育村」などの構想の中に位置づけたことも同じである。これは、当初は文化「闘う丸山」のリーダー達が行政に対して丸山地区周辺の高取山の山裾にひろがる丘陵地帯の市有地を中心に植樹を陳情したことに始まり、以後1989年の終了まで各世帯から資金をあつめ一世帯一本植樹運動として進められることになる。

この30年の長きにわたる植樹活動は「ちびっこ広場」に比べれば、複雑な経緯を辿っている。というのは、この活動は住民ばかりではなく地区内の学校や多数の地区外の団体を巻き込んで、丸山周辺の丘陵から地区内の狭域の植樹まで、さまざまな形態をとって展開されることになったからである。それではこのよびかけに住民は、どのように対応したであろうか。

この活動に対して住民は当初、多数が参加している。たとえば1968年に三度に分けて行われた初めての広域の植樹では、当時の「理事会報」によれば約800人が参加したとされている。これは、先の自治会長のほなしにあったように狭域の住民の積極的な対応があったかのように見えるかもしれない。しかし「ちびっこ広場」にみられた狭域の住民の活動と比較したとき、その対応の差は歴然としている。

ここではこの植樹に狭域の住民がどのように対応したのかを狭域の植樹からみてみよう。この活動は、道路の両端にさつきやあじさいなどを植える活動である。しかしながらこの狭域の植樹に参加した狭域の住民による評価は芳しいものではない。自治会長の一人が「ここらにもずーとさつきとなにとを植えたんやけど全部枯れましたわ」、「もうほとんど残ってない」と述べているように、その後、狭域の住民の活動としてはほとんど継続されることはなかった。

この植樹が失敗したのは、たしかに干ばつのような偶然の要素もある。しかし当時の「闘う丸山」の植樹に参加したひとびとに聞き取りをおこなう

(注4) 別の参加者は広域の植樹について次のように述べている。

「ちゃんとやっぱり手入れをしてやらな、せっかく植えた樹でももう栗でも実がなってるでしょ、栗でも、あの、実のなる樹はたくさんあるんですけど、あの、植えっぱなしで手入れをしないからね」と述べている。

と「闘う丸山」の活動の別の側面が浮かび上がる。筆者の聞き取りに際して「闘う丸山」のリーダーの一人は人手がなくて手入れにまで手がまわらなかった<sup>(注5)</sup>と述懐されていたが、「闘う丸山」の植樹は、広域の植樹にせよ狭域の植樹にせよ、その手入れなどの維持・保全にまつわる日常的な活動の担い手を欠いていたのである。

これは狭域の地域づくりの動きと「闘う丸山」のうちだした植樹活動とが絡むことがなかったことを意味しているように思われる。それでは、このような狭域の住民の対応の違いをもたらした住民の考えとは何であるのだろうか。この点を再び「ちびっこ広場」の事例に戻ってみておくことにしたい。

### 3-4 狭域の住民の論理

「ちびっこ広場」が次々と丸山地区につくられていったことは既にのべたが、ここではこの「ちびっこ広場」の代表的な成功例としてよくとりあげられてきた堀切町の第一善意児童遊園地をめぐる活動を事例として狭域の住民の考えをみてみよう。

堀切町で「ちびっこ広場」づくりが具体化することになったのは、こどもの事故死があいついだ1966年のことである。堀切町は丸山地区の入り口に位置し「車は多く、おまけに傾斜の激しい坂道、裏にはきりたった崖と危険一杯の町」<sup>(注6)</sup>であったが、当時、丸山地区の他の地域同様、児童公園がひとつもないという有様であった。住民は地区内地主の土地提供の申し出に「貸してもらえることが神様にあったように思」<sup>(注6)</sup>ったという。このとき堀切町からは多数の住民が、この「ちびっこ広場」づくりに参加し、その結果できたのが第一善意児童遊園地である。

この堀切町の住民は、その完成後、子供会などを中心とした「ちびっこ広場」の維持、保全の活動を組織化している。この第一善意児童遊園地は

できてから4年目の1969年、借用した土地が都市計画道路にかかっていたため、神戸市への土地返還をせまられることになる、この問題に直面した狭域の住民の動きをみながら、この狭域の地域づくりの論理をみておくことにしよう。

堀切町住民は、この問題をめぐって存続に向けた「お母さん集会」を堀切町でよびかけるなどの活発な動きをしている。その考えはこのとき「闘う丸山」のリーダーとおこなった座談会や住民の文章からうかがうことができる。

そこでは、堀切町の住民は住民自身の手によって作られた「ちびっこ広場」が道路建設によってなくなることは納得できない、として公園の存続を強調している。「いずれは道路になる事を承知して地主の方の善意と地区（堀切地区）の父兄（ママ）の方々の汗と力で作った公園ですが、いざなくなるのかと思うと何だか心侘しく、子供の明るい声が聞かれなくなるのかと思うと残念です。」<sup>(注7)</sup>あるいは「地区の汗と善意で作られた遊園地、地区の力で取り戻せるよう頑張ります。」<sup>(注8)</sup>などである。

その主張や活動の背景になっていたのは遊園地がぜひと必要であると住民に実感されていたことである。たとえば、「この堀切地区は、もしも公園がなくなれば、子供達はどんな所で遊ぶのだろうかと思うとき、やはり、前に小学生二人を事故死させた危険なダムやがけの上等です」<sup>(注9)</sup>などである。また座談会で住民が「なくなられた子供さんの犠牲で出来た公園ですから、それが今、頭に焼き付いているからうまくいっているのです」<sup>(注10)</sup>と述べているが、このことを端的に示しているといえよう。

この堀切町の第一善意児童遊園地における住民の動きについて「闘う丸山」のリーダー達は「大衆から公衆へ」という自らのうちだした論理の実現をみている。<sup>(注11)</sup>だが、この狭域の住民の地域づくりの動きは、第一節でみた「闘う丸山」のリー

(注5)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注6)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注7)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注8)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注9)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注10)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969

(注11)『丸山地区文化防犯協議会報』第27号1969



ダー達の広域の地域づくりの論理と比較したとき、そこには大きな違いがあったようにおもわれる。

狭域の住民からすれば「ちびっこ広場」にせよ、植樹にせよ、つくることそれ自体に目的があるのではない。基本におかれているのは未来を信じてこれに対応する活動ではなく、住民の生活の必要におうじてこの事業を利用し、また日常的に利用しうるように維持する活動である。そしてこのことにむけ、地域では狭域の地域づくりの動きとして様々な活動が組織されている。それは「ちびっこ広場」であれば子供会を中心とした日常的な活動である。そしてこの保全の活動は第一善意児童遊園地の返還などの危機に直面したときには、「お母さん集会」などの運動という形態をとるのである。

この狭域の住民の論理を、ここでは「闘う丸山」の広域の地域づくりとの対比において「保全」の論理と仮に呼ぶことにしよう。この「保全」の論理は、「闘う丸山」のリーダー達のように未来にむけて事業を積極的に開拓していく論理ではない。しかし、この狭域の住民の「保全」の論理と合致しない活動は、一時的に多数の人々が動いたとしても、たいへん表面的な活動に終わってしまうのではないか。これは「闘う丸山」を代表するもうひとつの事業である植樹の事例をみればよくわかることである。

したがって実際には「闘う丸山」の広域の地域づくりは、このような狭域の住民が生活の必要に応じてつくりだす様々な範囲の活動の集積であったと考えられる。しかし、それではなぜ丸山地区の活動が単一のコミュニティとみなされてきたのか。そして広域の地域づくりはどのような論理で支えられていたのであろうか。この点をみなければ現在の丸山地区の地域づくりは理解できないだろう。節をあらためてみておくことにしよう。

#### 第4節、地域づくりの範囲

##### 4-1 地域づくりの範囲

まず、地域づくりにおける範囲というものがあるのか、どのような性格をもっているのかについて、かつての「闘う丸山」の広域的な地域づくりから考えて

みよう。そうすると、ただちに気が付くのは「闘う丸山」の地域づくりの範囲が、植樹にせよ「ちびっこ広場」にせよ、丸山地区全域にわたる広域の住民組織による土地利用についての意思決定の行使と表裏一体となってあらわれていることである。

この「闘う丸山」の土地利用についての意思決定の行使は前節でみた植樹をはじめ、多くの事業にみられる。ここでは「ちびっこ広場」についてみることにしよう。次の資料は「ちびっこ広場」への土地の借用にあたって「闘う丸山」のリーダー達が作成したものである。

##### 「誓約書」

このたび地域ぐるみの教育の一環として子供の遊び場づくり（ママ）を提唱致しましたところ早速貴殿所有地堀切町約三〇〇〇平方メートルを遊休の間無償提供下さいました

地元の人達や関係者並に有志の方々の善意の御協力により丸山地区善意第一児童遊園地として六月十二日開園する運びとなりました

誠に御好意有難く地区民一同深く感謝申上ますと共に厚く御礼申上ます

就ては遊び場土地使用についての誓約を六月二日役員会六月十日理事会に於て承認決定致しましたので後日の証として左の通り会長、副会長、書記長、担当地区理事捺印の上誓約致します

##### 記

一、貴殿所有土地を遊休の間子供の遊び場として無償使用致しますについては

- 1、原型を変えないこと
- 2、恒久的施設をしないこと
- 3、除去するに困難な設備をしないこと
- 4、撤去、返還の申出ありたる時は如何なる事情があるとも即時設備を撤去し現状に復し返還すること

以上

「会長住所」

丸山地区文化防犯協議会	印
会長	署名 印
副会長	署名 印
全	署名 印
全	署名 印

書記長	署名	印
西部第四三区理事	署名	印
第四四区理事	署名	印
第五二区理事	署名	印
第五一区理事	署名	印
第五〇区理事	署名	印

昭和四一年六月十一日  
 神戸市長田区花山町\*\*\*\*  
 \*\*\*\*殿

この「誓約書」は文化防犯協議会と地主との間でとりかわされたものである。これは前節でみた第一善意児童遊園地についてのものであるが、地主から土地を借用している間、この土地の管理の主体は広域の住民組織、文化防犯協議会にあることを明示している。他の「ちびっこ広場」についても同様の「誓約書」が地主との間でかわされている。<sup>(注12)</sup>

このようにみると「闘う丸山」の広域の地域づくりが、丸山コミュニティとしての一体性を強調し、また外からも単一の地域づくりの活動としてみなされてきたのは、この丸山地区全域にわたる土地利用についての意思決定の権利の成立に求められるようである。それでは、このような広域的な土地利用についての意思決定を成立させたのは、一体どのような仕組みによってであろうか。そこで学説史にふれつつ、この住民がおこなう土地利用についての意思決定ということについて考えてみよう。

#### 4-2 土地所有の論理

地域づくりを行っていくとき、住民が土地利用についての様々な意思決定を行使していることは広くみられることである。しかしそれが、どのような論理に基づいているのかは、これまであまりとりあげられてはこなかった。なぜなら、このような住民による事実上の権利の行使は、個人に帰属する排他的な利用権・用益権と排他的な処分権のセットとして土地所有権を理解する近代的所有

権によっては、説明できないからである。これはたとえばさきに取り上げた「誓約書」ひとつとつてみても明らかである。

ところで、この住民が土地利用についての意思決定を行使しているという事実、これを仮に非近代的所有権とよべば、このような非近代的所有権が実際に成立しているという事実は村落社会学においては、もはや前提となっているといってもよい。これはたとえば村落社会学研究者の川本彰による「総有」という概念の提起にみる事ができよう。その指摘を簡単に紹介すれば、法的には近代的所有権が成立しているはずのわが国の村落における土地利用、たとえば一筆ごとの田、畑の地目変更について、ムラが事実上の意思決定を行使している、という点にある。この近代的所有権の底に働いているムラの土地利用に対する意思決定をさして川本は総有と呼んでいる。<sup>(注13)</sup>

しかしながら、この考えが発表されてから相当たっているにもかかわらず都市社会学では、ほとんど注目されることはなかったようにおもわれる。これは川本の指摘がムラの存在を前提とした議論であったからと想定されるが、近年、鳥越皓之は、この「総有」という村落社会学の知見を「共同占有」というさらに広い論理としてまとめている。それは「当該地域に住んでいる人たち全員が、地域社会住民として、総体としてもつ権利」（鳥越、1992, pp, 10）であるが、鳥越は、この権利について事例をあげつつ現在の地域づくりにおいて、すでに「明確に成立している」と指摘している。

この丸山地区の広域の地域づくりが有した土地管理を理解する上で重要なことは、この「共同占有」という発想が、その生活の必要に応じていつでも生じてくる発想である、と指摘されている点である。

#### 4-3 「闘う丸山」の土地利用についての意思決定

それでは、この「当該地域に住んでいる人たち全員が、地域社会住民として、総体としてもつ権

(注12) ただし、現在、残存しているのはその一部である。

(注13) 川本自身は次のように述べている。「現代社会は私有財産制度をその基盤としている。しかし、ムラにおける土地所有は単なる私有につくものではない。ムラにおける私有の根底には、ムラ人総体の所有という事実が存在している。」(川本、1983, pp. 11)

利」を、鳥越にならって「共同占有」と呼ぶことにすれば、この時期の「闘う丸山」の「共同占有」はどのような仕組みで成立してきたのだろうか。

ここでは事例として「闘う丸山」の「ちびっこ広場」の管理にみられる土地利用についての意思決定をとりあげたい。まずこの広域の地域づくりの側からこの「ちびっこ広場」がつくられていく過程を思い起こしてみよう。そうすると、そこでポイントは広域の住民組織が丸山地区内にある空地を地主から提供される、ということである。これは、「共同占有」という発想にたてば、丸山地区という広域の空き地の利用に対して住民が意思決定を行使するというにはかならない。その事実を具体的にみておこう。

「闘う丸山」のリーダー達は1966年4月に後に「ちびっこ広場」と呼ばれるようになる「児童公園」設置のよびかけを住民に対して行っている。それは児童公園の設置について各地区に「必要場所と空地の有無」についての報告を要請したものである。また、同時に小学校運動場の使用を行政に申入れを決めている。

他方、これにたいして狭域の住民の側は、積極的に対応している。翌1967年、「闘う丸山」のリーダー達は「現在丸山に四ヶ所善意児童遊園地が出来ますが、既に理事会又はアンケートによって要望の出ている地域が、東丸山（町）、丸山（町）、檜川（町）、鶯（町）。また現在役員で考えている地域に花山町外約九ヶ所、計二十ヶ所を各地区理事幹事さんと話し合せて、出来る条件の整った地区から進めなければならない<sup>(注14)</sup>」とのべているように次々と狭域の住民から要望が寄せられるという状況が生じたのである。

この地区要望とは、第3節でみたように、そのひとつひとつをとってみれば狭域の住民の地域づくりの集積である。狭域の住民の側には、遊園地の不足というたいへん切迫した生活の必要が存在していた。そして、この狭域の住民の生活の必要から、「闘う丸山」の丸山地区全域にわたる空地の

利用についての意思決定が成立したのである。したがって、この「ちびっこ広場」という点に限っていえば、この狭域の住民の生活の必要が、この「闘う丸山」の広域的な地域づくりの範囲を生じさせたといえる。

#### 4-4 生活の必要によって、地域づくりの範囲は変化する

このように狭域の住民の地域づくりからみると、丸山地区の地域づくりの範囲が、なぜ拡大したり縮小したりするのかを説明することが可能になる。これを「ちびっこ広場」についてみると、狭域の地域づくりの論理からすれば、この事業が必要なのは、それがなによりも遊園地の不足というさしせまった生活の必要からである。これは、子供の事故というきっかけ要因によって顕在化するにいたったことは、既に述べてきた通りである。その結果、「ちびっこ広場」の「誓約書」にみたような「闘う丸山」の広域的な土地管理が成立し、「ちびっこ広場」の活動は丸山地区全域に拡大していくことになった。

この狭域の地域づくりは、生活の必要がなくなればその活動を変化させる。そしてそれに見合っただけで「闘う丸山」の広域的な地域づくりは変化せざるを得ないのである。現在の丸山地区で全く「ちびっこ広場」づくりへの要求がないのは、行政によって1980年代に公園が整備されはじめたこともあるが、なによりも子供の数が激減し生活の必要が薄らいだからである。<sup>(注15)</sup>

以上、かぎられた事例であるが生活の必要が、地域づくりの範囲を拡大・縮小させることを指摘した。この変化の基本となっているのは広大な丸山地区全域にわたる地域づくりの動きではなく、狭域の地域づくりの動きである。この狭域の地域づくりが生活の必要と絡んでいるからである。

そこで注目されるのは「ちびっこ広場」にみられたような、子供会などのやや組織だった動きである。これは狭域の地域づくりがさしせまった生

(注14) この時点では行政はまだ「ちびっこ広場」を制度化して居らず、丸山地区の試みについても、当初は「公園法」によって反対したという。そのため、丸山地区ではこれを児童公園とよばず「善意児童遊園地」と呼んだとされている。

(注15) 住民の一人は次のように述べている。「いやあやっぱりもう丸山も過疎化してきとんと、高齢化してきたんで、昔みたいに子供が、たくさいるちゅうこたないでしょ、」これは代表的な意見を取り上げたままであって、現在「ちびっこ広場」が必要だという意見は、筆者が聞き取りをおこなった範囲では全くなかった。

活の必要がある場合、そこに特定の領域をもった活動を成立させるのだと想定される。したがって、これが「眠れる丸山」とよばれる現在の丸山地区で広くみられる狭域の地域づくりと、おなじ仕組みで成立していることはもはや言うまでもないであろう。

## 第5節、まとめ—コミュニティ論からまちづくり論へ

現在の地域づくりの動向は、地域づくりについて、かつてのコミュニティ論によるいわゆるコミュニティ形成にかえて、まちづくりと呼ぶようになっている。これはもちろん単なる用語の変化ではない。冒頭で指摘したように、このまちづくりは論としての特徴をもっているからである。

コミュニティ論とまちづくり論が大きく異なっているのは既存住民組織の位置づけである。近代化論のひとつであるコミュニティ論は、その論理構成に自治会・町内会などの既存住民組織をふくまない。これに対して、まちづくり論ではこの既存住民組織の存在を前提としているところにひとつの特徴をみることができる。たとえば越川正三(越川, 1992<sup>(注16)</sup>)は、神戸市の地域づくりの最も小さな領域の活動として自治会の活動をあげているが、これはまちづくり論の立場を端的に示すものである。

このために、まちづくり論はコミュニティ論が「挫折」した結果生じてきた自治会・町内会の再評価論であるという指摘がある。たとえば社会学研究者の吉原直樹らにこのような指摘をみることができよう。(吉原, 1990<sup>(注17)</sup>)だが、はたしてそうだろうか。ここでこれまでの検討を振り返りつつこの点にこたえてみよう。

本稿では、コミュニティ論のモデルとされてきた丸山地区の地域づくりについて、丸山地区にお

ける狭域の地域づくりの動きに着目し、その再検討をおこなった。その結果、コミュニティ論のモデルとされた「闘う丸山」の活動においても、人々の実際の動きはかならずしもコミュニティ論の想定する理念によるものではなく、生活の必要という点から説明されることがわかる。コミュニティ論の限界は、この丸山地区の事例にみるように将来のコミュニティの形成という単一の方向性を想定してそこから論をたてることで、人々の実際の地域づくりの動きをとらえることができない点にある。したがってまちづくり論の登場は、指摘されているようなコミュニティ論の「挫折」という消極的な理由によるものではない。まちづくり論はむしろ積極的にこの生活の必要にもとづく人々の動きを評価しつつ、コミュニティ論の内包するこの近代化論としての限界をのりこえるものとして登場してきたといえよう。

まちづくり論が既存の住民組織に注目するのはまさにこの点にある。つまり、それが既存住民組織、たとえば自治会・町内会に注目するのは、この住民組織が住民の生活の必要によって組織化されているという側面をもっているからである。いかにすれば既存住民組織が住民の生活の必要に応じて組織化されているという点を重視しているのであって自治会・町内会そのものを重視しているのではない。

これは、たとえば現在のまちづくりの領域の考え方に明確である。

現在のまちづくりは、地域づくりの領域についてより弾力的なものになっている。地域づくりにおける領域は、丸山地区の事例にみたように、住民が意思決定を行使する領域として現れるが、たとえば神戸市のまちづくり支援策では自治会・町内会といった小規模の活動から、神戸市域にいたる多様な領域の活動としてまちづくりをとらえている。これは、実際の住民の地域づくりは自治会

(注16) 神戸市のまちづくり支援策では地域区分として人口1万人ぐらいの近隣住区、人口2~5万人のまち住区、そして行政区の三種類にわけているが、越川は、それに加えて「自治会・町内会などの狭域を基盤とする地域組織」を「住民自治組織」とよんでその活動をまちづくりの基本においている。(越川, 1992, pp14~17)

(注17) 吉原直樹は、まちづくりにおいては、コミュニティ論の理念としてあった、町内会・自治会をふくまないということが今日ゆらいでいるとして、「こんにち、町内会の復活が日程に上るのは、ひとつにはモダン、そしてポストモダンの地平で町内会に代わる連絡調整組織ができあがっていないことによるものである。そしてこのことはコミュニティ行政史にひとつの『挫折』をしるすとともに、現下のコミュニティ行政がその見かけ上の進捗にもかかわらず、なお解決すべき中核的な課題を抱えていることを意味する」(吉原, 1990)と述べ、そこにコミュニティ論の「挫折」をみている。

・町内会という範囲で行われている場合もあるし、それより広い場合もあることをみすえての、より現実的な議論であろうと考えるのである。

《文 献》

- 広原盛明 1989 「先進的まちづくり運動と町内会-神戸市丸山、真野、藤沢市辻堂-」  
『町内会の研究』 岩崎信彦・上田惟一・広原盛明・鯉坂学・高木正朗・吉原直樹編 御茶の水書房
- 倉田和四生 1982 「町づくり運動のダイナミック・プロセス-神戸市丸山地区の事例-」  
『関西学院大学社会学部紀要』 No. 44  
関西学院大学社会学研究会 1982. 2
- 奥田道大 1970 「都市における住民運動の構造と展開-地域再編成と住民の対応をめぐる-」  
『日本労働協会雑誌』 133号 日本労働協会刊 1970. 4
- 奥田道大 1993 『都市と地域の文脈を求めて-21世紀システムとしての都市社会学-』 有信堂
- 鳥越皓之 1992 「個性と共同占有-内発的發展論をてがかりとして開発と環境についての考え-」  
『1992年度地域社会学大会報告資料』 1992. 5
- 吉原直樹 1990 「町内会からみたコミュニティ行政の現在-神戸市の場合-」  
『都市問題』 第81巻 第2号 1990. 2
- 越川正三 1992 「住民によるまちづくり活動」  
『地域機能研究に関する報告書』 神戸市企画調整局 1992
- 奥田道大 1983 『都市コミュニティの理論』 現代社会学叢書 東京大学出版会
- 丸山地区文化防犯協議会 『丸山地区文化防犯協議会報』 1~45号
- 川本彰 1983 『むらの領域と農業』 家の光協会